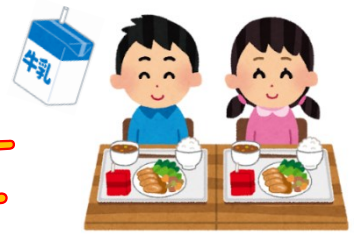


保護者の皆さまへ



学校給食費のお知らせ

令和7年4月から学校給食費を市が直接徴収します

本市の小学校、中学校、一部幼稚園（河北幼稚園、桃生幼稚園）における学校給食費について、現在は各学校が集金しておりますが、令和7年4月から、市が学校を通さず保護者の皆さまから直接、口座振替等の方法により徴収いたします。



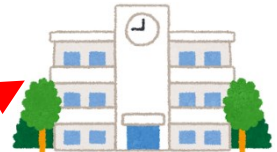
学校給食費の直接徴収とは？

現在、学校給食費は学校で集金し、学校長または園長がまとめて市に支払う方法を採用しています。

令和7年4月からは**市が直接、保護者の皆様から徴収する方法（自治体直接徴収）**を採用する予定となっております。

現在の納付先

学校長・園長



石巻市

市役所



令和7年4月から



自治体直接徴収実施に伴い、新たな手続きが必要です

令和7年4月から、学校給食の提供を受けるには、「**学校給食提供の申込み**」と「**学校給食費を引き落とす振替口座の申請**」が必要となります。

なお、現在、口座振替により学校給食費を納めている保護者の皆様につきましても、新たに口座振替依頼書による申請が必要となります。

お手数をおかけしますが、改めて手続きをお願いいたします。



手続きの開始は年度内を予定しております。
詳しくは別途お知らせいたします。



なぜ直接徴収を実施するの？

現在、学校で行っている学校給食費の徴収業務を自治体が行うことで、教職員の負担が軽減され、教職員が児童・生徒と向き合う時間を増やすことができます。

お問合せ先：石巻市教育委員会学校管理課給食係 95-1111（内線 5037）